

## ご遺族手続支援コーナーの利用状況について

(地域生活部市民課)

## 1 概要

身近な人を亡くしたご遺族に寄り添い、市役所における各種手続きの負担を軽減するワンストップ窓口「ご遺族手続支援コーナー」について、令和3年3月15日(月)から受付を開始、18日(木)から開設しました。

コーナーの開設は、平日の①午前9時30分、②午後1時30分、③午後3時、の1日3枠で、事前予約制となります。予約受付後、市役所の7所属39手続について利用者の必要となる手続の照会を行い、申請書の作成等に係る支援を行っています。

市役所市民課及び各支所窓口において、ご遺族が死亡届を届出する際、コーナーの利用案内と各種手続きをまとめた「おくやみガイドブック」を配付しています。

## 2 利用状況 (令和3年3月18日(木)の開設から9月17日(金)までの半年間)

- (1) 利用人数 140人 【別紙】のとおり  
 (2) 稼働率 37.3% 〃  
 (3) 利用率 24.7% 〃  
 (4) 取扱手続件数 1,002件 ※1人当たり平均7件  
 (5) 利用者・故人の年齢区分

年齢区分	利用者		故人	
	人数	割合	人数	割合
30歳未満	1	0.7%	—	—
30歳～	8	5.7%	1	0.7%
40歳～	31	22.1%	—	—
50歳～	36	25.7%	2	1.4%
60歳～	38	27.1%	10	7.1%
70歳～	19	13.6%	32	22.9%
80歳～	7	5.0%	45	32.1%
90歳～	—	—	50	35.7%
計	140	100.0%	140	100.0%

- ※ (2) 稼働率は、期間中にコーナーが開設できる枠数に対する利用人数の割合  
 (3) 利用率は、期間中に市民が届出をした死亡届の件数(おくやみガイドブック配付数)に対する利用人数の割合  
 (5) 利用者・故人の年齢区分の割合の計は、小数点以下第2位を四捨五入のため一致しない場合があります